

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月11日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社妙徳

【英訳名】 Myotoku Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 森 俊 雄

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子2丁目6番18号

【電話番号】 03(3759)1491

【事務連絡者氏名】 常務取締役 吉 田 清 輝

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子2丁目6番18号

【電話番号】 03(3759)1491

【事務連絡者氏名】 常務取締役 吉 田 清 輝

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	784,180	638,508	2,326,181
経常利益 (千円)	197,214	142,794	564,667
四半期(当期)純利益 (千円)	114,989	76,987	310,732
純資産額 (千円)	2,724,027	2,886,921	2,855,691
総資産額 (千円)	4,254,314	3,805,172	4,081,821
1株当たり純資産額 (円)	339.68	364.57	356.13
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.34	9.65	38.75
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	64.0	75.9	70.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,341	194,913	122,553
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	196,736	130,357	208,551
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	91,988	191,839	518,676
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	685,248	291,870	415,749
従業員数 (人)	119	114	113

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第60期は、決算期変更により平成22年4月1日から平成22年12月31日までの9ヶ月間となっております。

4 第60期の決算期変更により、第60期第1四半期連結累計(会計)期間は平成22年4月1日から平成22年6月30日まで、第61期第1四半期連結累計(会計)期間は平成23年1月1日から平成23年3月31日までとなっております。

5 第60期第1四半期連結累計(会計)期間及び第60期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

6 第61期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	114 (11)
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	93 (11)
---------	---------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

当社は、平成22年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、平成23年12月期第1四半期と平成22年12月期第1四半期とは対応する期間が異なるため、前年同四半期との比較については記載しておりません。

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	227,330	

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	677,020		295,697	
韓国	70,871		26,205	
その他	51,201		7,140	
合計	799,094		329,043	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	522,770	
韓国	64,081	
その他	51,656	
合計	638,508	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社日伝			145,491	22.8

平成23年12月期第1四半期と平成22年12月期第1四半期とは対応する期間が異なるため、前第1四半期連結会計期間の販売高及び割合については記載しておりません。

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、雇用状況の厳しさは継続しながらも、新興国向けを中心とした輸出の持ち直しなどにより、ゆるやかに企業業績の回復が見られる状況にありましたが、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、生産活動の低下を余儀なくされる状況となりました。

このような環境下、当社グループは岩手県奥州市所在の当社岩手事業所において東日本大震災の直接被害および震災による物流機能停滞の影響を受けましたが、生産復旧に全力を尽くしました結果、短期間で正常な生産活動を再開することができました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、連結売上高は638,508千円、連結経常利益142,794千円、連結四半期純利益は76,987千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

東日本大震災の直接被害および震災による物流機能停滞の影響を若干受けましたが、売上高は、522,770千円となりました。営業利益については、119,492千円となりました。

韓国

売上高は、半導体業界の需要が堅調であったことにより64,081千円となりました。営業利益については、9,796千円となりました。

その他

売上高は、中国市場及び東南アジア市場の需要増加により51,656千円となりました。営業利益については、8,661千円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末において、流動資産は前連結会計年度末に比べ301,903千円減少し、1,533,020千円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が211,584千円、現金及び預金が126,236千円減少したのに対し、仕掛品が22,534千円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ25,254千円増加し、2,272,151千円となりました。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ276,649千円減少し、3,805,172千円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ200,997千円減少し、600,342千円となりました。これは主として未払法人税等が75,536千円、流動負債その他が99,227千円減少したことによります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ106,881千円減少し、317,907千円となりました。これは主として長期借入金が112,396千円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ307,878千円減少し、918,250千円となりました。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ31,229千円増加し、2,886,921千円となりました。主として利益剰余金が52,931千円増加したことによります。

その結果、自己資本比率は75.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末に比べ123,879千円減少し、291,870千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益121,229千円に加え、減価償却費38,243千円、売上債権の減少額214,374千円等の増加要因に対し、たな卸資産の増加額26,205千円、法人税等の支払額128,047千円等の減少要因により194,913千円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の払戻による収入17,531千円等の増加要因に対し、定期預金の預入による支出13,774千円、有形固定資産の取得による支出88,417千円、無形固定資産の取得による支出50,643千円等の減少要因により130,357千円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の返済による支出139,292千円、自己株式の取得による支出30,200千円及び配当金の支払22,347千円の減少要因により191,839千円の資金支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は12,894千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。
また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,285,000	8,285,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	8,285,000	8,285,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日		8,285		748,125		944,675

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 266,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,012,000	8,012	
単元未満株式	普通株式 7,000		
発行済株式総数	8,285,000		
総株主の議決権		8,012	

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式 340株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社妙徳	東京都大田区下丸子二丁目 6番18号	266,000		266,000	3.21
計		266,000		266,000	3.21

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	270	315	311
最低(円)	256	255	172

(注) 株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、平成22年6月23日開催の第59期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたしました。これに伴い前連結会計年度は、平成22年4月1日から平成22年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	337,507	463,743
受取手形及び売掛金	808,689	1,020,273
製品	168,230	157,562
仕掛品	83,153	60,618
原材料	70,570	76,349
繰延税金資産	35,215	31,897
その他	29,995	24,750
貸倒引当金	340	273
流動資産合計	1,533,020	1,834,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,304,484	1,288,781
減価償却累計額	521,990	522,947
建物及び構築物(純額)	782,494	765,834
機械装置及び運搬具	641,497	613,235
減価償却累計額	398,653	399,755
機械装置及び運搬具(純額)	242,844	213,479
土地	746,290	726,155
その他	388,361	398,012
減価償却累計額	317,235	308,898
その他(純額)	71,126	89,114
有形固定資産合計	1,842,755	1,794,583
無形固定資産	189,446	171,019
投資その他の資産		
投資有価証券	134,987	132,373
繰延税金資産	46,187	41,176
その他	58,774	107,744
投資その他の資産合計	239,949	281,294
固定資産合計	2,272,151	2,246,896
資産合計	3,805,172	4,081,821

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,931	93,275
1年内返済予定の長期借入金	279,678	306,574
未払法人税等	59,931	135,467
賞与引当金	58,778	45,905
役員賞与引当金	1,970	5,805
災害損失引当金	9,970	-
その他	115,083	214,311
流動負債合計	600,342	801,340
固定負債		
長期借入金	173,368	285,764
退職給付引当金	118,863	114,615
その他	25,676	24,409
固定負債合計	317,907	424,788
負債合計	918,250	1,226,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	748,125	748,125
資本剰余金	945,766	945,766
利益剰余金	1,281,106	1,228,174
自己株式	74,540	44,340
株主資本合計	2,900,457	2,877,725
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,341	21,859
為替換算調整勘定	35,876	43,893
評価・換算差額等合計	13,535	22,034
純資産合計	2,886,921	2,855,691
負債純資産合計	3,805,172	4,081,821

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	784,180	638,508
売上原価	1 352,424	1 292,113
売上総利益	431,756	346,395
販売費及び一般管理費	2 224,236	2 207,908
営業利益	207,519	138,487
営業外収益		
受取利息	651	121
受取配当金	964	-
為替差益	-	2,778
受取地代家賃	1,088	1,131
受取保険金	782	167
助成金収入	-	2,500
その他	1,211	571
営業外収益合計	4,697	7,270
営業外費用		
支払利息	3,825	2,167
売上割引	10	314
為替差損	10,848	-
その他	318	480
営業外費用合計	15,002	2,963
経常利益	197,214	142,794
特別損失		
固定資産除却損	-	1,272
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,301	-
災害による損失	-	3 20,292
特別損失合計	2,301	21,565
税金等調整前四半期純利益	194,913	121,229
法人税、住民税及び事業税	89,326	52,905
法人税等調整額	9,403	8,663
法人税等合計	79,923	44,242
少数株主損益調整前四半期純利益	114,989	76,987
四半期純利益	114,989	76,987

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	194,913	121,229
減価償却費	29,334	38,243
固定資産除却損	-	1,272
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,301	-
災害損失	-	20,292
貸倒引当金の増減額(は減少)	94	50
賞与引当金の増減額(は減少)	9,475	12,634
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	3,835
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,664	4,041
受取利息及び受取配当金	1,615	121
支払利息	3,825	2,167
売上債権の増減額(は増加)	150,609	214,374
仕入債務の増減額(は減少)	11,176	19,392
たな卸資産の増減額(は増加)	5,112	26,205
未払金の増減額(は減少)	51,799	13,275
その他	30,262	26,318
小計	145,230	325,156
利息及び配当金の受取額	1,615	121
利息の支払額	3,816	2,316
法人税等の支払額	165,370	128,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,341	194,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	26,893	13,774
定期預金の払戻による収入	264,058	17,531
投資有価証券の取得による支出	2,219	1,798
有形固定資産の取得による支出	28,260	88,417
無形固定資産の取得による支出	9,949	50,643
差入保証金の回収による収入	-	6,642
その他	-	103
投資活動によるキャッシュ・フロー	196,736	130,357
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	11,207	-
長期借入金の返済による支出	63,688	139,292
自己株式の取得による支出	204	30,200
配当金の支払額	39,303	22,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,988	191,839
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,791	3,404
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	71,614	123,879
現金及び現金同等物の期首残高	594,668	415,749
決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	18,964	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	685,248	291,870

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
1 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

災害損失引当金

東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当第1四半期連結会計期間末における当該損失見込額を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
<p>1 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 13,290千円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 900,000千円 借入実行残高 差引額 900,000千円</p>	<p>1 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 15,922千円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 900,000千円 借入実行残高 差引額 900,000千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 売上原価には、棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下額 4,685千円(は戻入益)が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 23,498千円 給与手当 64,300 〃 賞与引当金繰入額 23,212 〃 退職給付費用 9,540 〃 減価償却費 11,173 〃 研究開発費 16,117 〃</p> <p>3</p>	<p>1 売上原価には、棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下額5,789千円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 21,663千円 給与手当 61,586 〃 賞与引当金繰入額 21,877 〃 役員賞与引当金繰入額 1,970 〃 退職給付費用 2,824 〃 減価償却費 9,916 〃 研究開発費 12,894 〃</p> <p>3 災害による損失の内訳は次のとおりであります。 固定資産除却損 10,070千円 災害損失引当金繰入額 9,970 〃 その他 251 〃 計 20,292千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金 894,433千円 預入期間が3か月超の定期預金 209,185 〃 現金及び現金同等物 685,248千円</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金 337,507千円 預入期間が3か月超の定期預金 45,637 〃 現金及び現金同等物 291,870千円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,285,000

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	366,340

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月18日 定時株主総会	普通株式	24,055	3.0	平成22年12月31日	平成23年3月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	日本	韓国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	637,966	95,169	733,135	51,044	784,180
セグメント間の内部売上高 又は振替高	95,403	30,197	125,601	721	126,322
計	733,369	125,367	858,737	51,765	910,503
セグメント利益	172,805	19,523	192,328	12,426	204,755

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない所在地セグメントであり、「中国」「タイ」であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	日本	韓国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	522,770	64,081	586,852	51,656	638,508
セグメント間の内部売上高 又は振替高	75,896	19,525	95,422	2,195	97,617
計	598,667	83,607	682,274	53,852	736,126
セグメント利益	119,492	9,796	129,289	8,661	137,951

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない所在地セグメントであり、「中国」「タイ」であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	192,328
「その他」の区分の利益	12,426
セグメント間取引消去	2,764
四半期連結損益計算書の営業利益	207,519

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	129,289
「その他」の区分の利益	8,661
セグメント間取引消去	536
四半期連結損益計算書の営業利益	138,487

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
364.57円	356.13円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,886,921	2,855,691
普通株式に係る純資産額(千円)	2,886,921	2,855,691
普通株式の発行済株式数(千株)	8,285	8,285
普通株式の自己株式数(千株)	366	266
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	7,918	8,018

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益 14.34円	1株当たり四半期純利益 9.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	114,989	76,987
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	114,989	76,987
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,019	7,975
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	平成17年6月24日定時株主総会決議によるストック・オプション 上記の新株予約権は、平成22年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社は、平成23年5月6日開催の取締役会において、平成23年3月18日開催の当社第60期定時株主総会で承認されました会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしました。

記

1. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当を受ける者ならびに割当てる数

当社取締役	4名	48個
当社執行役員	6名	60個
当社従業員	75名	192個

(2) 新株予約権の割当日

平成23年5月23日

(3) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式 300,000株とする。

なお、当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下、同じ)または株式併合等を行うことにより、目的たる株式の数を調整を行うことが適切な場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(4) 新株予約権の総数

300個とする。(新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1,000株とする。ただし、上記(3)に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げる。

記

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}$$

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{調整前行使価額}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

(7) 新株予約権の権利行使期間

平成25年5月7日から平成30年5月6日までとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の条件については、株主総会決議および本取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(10) 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、(9)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由および取得条件については、株主総会決議および本取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(11) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(12) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(3)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(6)で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(7)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記(7)に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記(8)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(10)に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(13) 行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。

(14) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

2. 新株予約権のその他の事項

新株予約権のその他の事項については、別途定める割当契約の定めるところによる。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 6日

株式会社 妙徳
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 雄 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社妙徳の平成22年4月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社妙徳及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月 9日

株式会社妙徳
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 雄 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社妙徳の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社妙徳及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。